

令和5年度 板橋区立赤塚第一中学校 学校経営方針

校長 村田 浩文

I 学びのエリアの教育目標

1 <学びのエリアのめざす子ども像>

(健やかに育つ学びのエリア 赤塚一中・北野小・徳丸小)

共に 学び続ける 徳丸の子

- 「と」 尊い生命を大切にし、他者の気持ちを理解し、思いやりのある児童・生徒【他者理解】
- 「く」 苦しみも喜びも友と分かち合い、互いに協力して何事にも挑戦できる児童・生徒【相互理解】
- 「ま」 邁進し、粘り強く基礎学力を習得し、活用できる児童・生徒【自己理解】
- 「る」 ルールを守り、自ら考え、判断し、行動できる児童・生徒【持続可能な社会の担い手】

2 めざす子ども像にせまるための基本方針

人権尊重の精神の涵養をめざし、学びのエリアにおける共通指針を以下のように設定。

「と」他者理解

- ア 人権尊重の精神を身に付けるため、学校教育活動全般を通じて、他者との関わり合いから他者を思いやり、自己の存在に気付く教育を推進する。
- イ ジェンダーの視点に立ち、学校・家庭・地域が一体となり、子どもの育ちを見守る協働的責任を共有する連携教育を推進する。

「く」相互理解

- ア 具体的な活動や体験を通して課題を発見する力を身に付け、互いの意見を傾聴し、痛みや苦しみを共感し、他者を尊重する資質や能力を育てる。
- イ 身近な問題に対して、多様な他者とともに意欲的に解決していこうとする資質や能力を育てる。

「ま」自己理解

- ア 積極的なICT機器の活用と協働的な校内研修会を組織し、児童・生徒の「学びに向かう力」を養うための授業を展開する。
- イ society5.0を見据え、教科指導の枠を超えたクロスカリキュラムによる「学習者主体の学び」を創造する。

「る」持続可能な社会の担い手

- ア 持続可能な社会の実現のため、道徳的規範意識を形成し、生命を大切にする心を育成する教育を推進する。
- イ 個に応じた指導と協働的な学習活動を展開し、SDGs 17を解決するための手立てや方法について探究する教育を推進する。

II めざす学校像

◎本校の教育目標

人権尊重の教育を基調に置いた教育活動を展開し、生徒一人ひとりが思いやりの心を持ち、自己肯定感を高め、主体的に学習活動に取り組む中で、社会の変化に対応できる力を身に付けることができるよう、次のような生徒の育成をめざす。

- 誠実で思いやりのある心身ともに健康な生徒 《 誠 実 》
- 自主・自立の精神と知性・感性に富んだ生徒 《 自 主 》
- 自らを律し、共にたくましく生きる生徒 《 健 康 》

「健やかに育つ学びのエリア」のめざす子ども像を具現化するために、「徳・知・体」の調和のとれた生徒、「凡事徹底」ができる生徒の育成をめざす。

1 めざす学校の姿 「うちの学校」

凜とした空気の中、にこやかな笑顔とさわやかなあいさつの声が響く学校

- (1) 生徒の心身の安全と秩序の維持を最優先とした教育活動が展開される学校
- (2) 生徒一人一人が夢や希望をかなえるための学力を身に付けることができる学校
- (3) 生徒一人一人が充実感と自己肯定感が高められ、高い人権意識を育てられる学校
- (4) 生徒一人一人が生涯を通して、自己の健康・体力向上を図る能力を育成できる学校

2 めざす生徒の姿 「うちの生徒」

「凡事徹底」のもとに「学び続ける心身の構え」「豊かな心」「健康・体力」が身に付いた生徒

(1) 将来の夢や希望をかなえるために「学び続けるための心身の構え」が身に付いた生徒

- ・登下校時のあいさつや授業の前後のあいさつがきちんとでき、返事は場に応じた声の大きさで行うことができる生徒。
- ・人の話を聞くときの姿勢は相手の人に体をきちんと向けて相手の目を見て、うなずきながら、息を合わせて話を聞ける生徒。
- ・授業規律を守り、知識・技能だけでなく、思考力、判断力、表現力等を高め、全ての教科の授業に集中して参加し、家庭学習ができる生徒。
- ・素直な姿勢・態度で、先生の指示や話を集中して聞き、友達のより良い姿を「まねる」ことができる生徒。

(2) 相手の立場に立って誰に対しても公平に接し「豊かな心」をもった生徒

- ・誰に対しても態度を変えることなく、差別や偏見を見抜き、しない、許さない生徒。
- ・いじめはしない、見たら止める、許さない心をもった生徒。
- ・人がいやな気持ちになる発言ややる気をなくすような「マイナス発言」を慎み、学級集団全体やチームがやる気がでる、がんばれる「プラス発言」ができる生徒。
- ・友達や先生、周りの人が何をしたいのか、心配り、気配りができる生徒。

(3) 将来にわたって健康な体、強い体「体力」(行動体力・防衛体力)を自ら創っていきける生徒

- ・体の成長期である重要性を理解し、積極的に運動を行い、食を考え実践できる生徒。
- ・病気に対しての免疫力を高め、健康保持の正しい知識を身に付け、実践できるための資質・能力を高められる生徒。

3 めざす教職員の姿 「うちの教職員」

学校組織の一員としての自覚が高く、報告・連絡・相談を迅速に行える教職員

- * 教育公務員としての職務規律を守り、挨拶等、社会人としてのルール、マナー、服装をわきまえた教職員
- * 体罰、個人情報紛失、消失等のサービス事故を絶対に起こさない、危機管理意識が高い教職員
- * 生徒の言語環境を整え指導するとともに、自らも丁寧な言葉遣いを心がける教職員
- * 生徒の学習に対する関心・意欲を引き出し、個性を伸ばすことができる教職員
- * 生徒一人一人、生徒集団をより良く変容させることができる教職員
- * 人権意識が高く、誰に対しても公平、公正、平等に接する姿勢、態度を育成できる教職員
- * 学校経営参画意識を強くもち、校務分掌組織を理解し、常に組織の一員としての自覚と責任をもって共通理解・共通実践ができる教職員

Ⅲ 中期的な目標と方策(教育目標達成のための手立て)

1 学習指導要領全面実施を迎え、小中9年間を通した指導計画を実施し、学習の基礎・基本及び活用力を身に付け、よく考え、最後まで努力する人

- (1) 日常生活に主体的・自主的な活動を促し、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等を育成する指導を通し、生涯を通じて学び続ける心と体の基礎づくりができる指導を行う。
- (2) 教科の特性に応じて、課題解決学習、協働学習、体験的な活動を取り入れ、生徒の興味・関心を高め、分かる授業・楽しい授業を実施する。
- (3) 「学力向上専門員」等も活用し、生徒一人一人に応じたきめ細かい指導に力を入れる。

2 誰に対しても公平に接し、思いやりをもち責任ある行動がとれる人

- (1) すべての教育活動において、人間尊重の精神を基調として、一人一人の人格を認め、生命尊重・男女平等・人権尊重の精神を養い、人権意識の向上を図る指導をする。
- (2) 生徒や地域社会の実態をふまえ、「豊かな心」を育てることを重点とし、基礎・基本の定着、徳育・知育・体育の調和のとれた指導を行う。
- (3) 道徳教育を全教育活動で行い、その要となる道徳の授業を重視し、いじめや差別の根絶等自他を慈しみ生命を大切にする心の教育を行う。

3 将来にわたって健康な心身を自ら創り、心や身体を大切にする人

- (1) 健康・安全教育および運動に親しむ習慣を身に付けさせ、生涯学習の基礎として、食育の推進、健康増進・安全管理と体力向上を図る指導を行う。
- (2) 体験学習を通して、心身を鍛え、感謝する心や奉仕する心を育てる指導をする。
- (3) 学年・学級経営の充実を図り、主体的に活動する態度を養い、好ましい人間関係を構築し、集団・個々の資質向上を図る指導を行う。

IV 本年度の重要課題

1 学力向上

- (1) 授業の質の向上（クオリティーアップ）を一層図り、全授業で「板橋区授業スタンダード」を徹底し、教える授業から学ばせる授業への授業革新を進め、全教員が研究授業を行い、授業改善の研究を整理し、GIGAスクール構想の推進、ICTを積極的に活用した授業改善に努める。（週案の質の向上、ねらい・まとめ、振り返りを明確化した記述）
- (2) 各教科、領域の学習指導要領及び解説の学習をさらに深める。
- (3) 各種学力調査の結果を分析し、有効活用するためのPDCAを行う。
- (4) 家庭学習を徹底定着させるための方策を研究し、補充教室・個別学習の行い方を研究する。

2 学び続けるための心身の構えの育成

- (1) 授業規律を遵守する指導を徹底する。
- (2) 学習状況調査や授業のふりかえりの結果を活用した、生活習慣を含めた内容でPDCAサイクルを意識した実践を行う。
- (3) 小学校と連携した9年間継続した授業におけるマナー・ルールづくり、人権意識の向上のための指導の共通化を図り、徹底・指導するための工夫・改善を行う。
- (4) 本校が求める豊かな心を明確化し、道徳の授業との関連を図り、重点項目を定めて指導を行う。

3 体力向上

- (1) 本校の体力向上にかかわる保健体育学習の継続と整理・まとめを行う。
- (2) 東京都統一体力調査の結果を有効活用するためのPDCAを行う。
- (3) 体力を行動体力、防衛体力と捉え、健康を維持していける能力や免疫力の向上、食育の関心を高め、健康を意識した食生活が自らできる能力を育成する取組を行う。

V 本年度の指導の重点、取り組み目標と方策

1 学習指導について（教科マネジメントPDCAの実施）、9年間の連続性、「板橋区授業スタンダード」の徹底、（授業のねらい、振り返り、ながれの掲示）「わかる授業・楽しい授業」「深い学び」をめざす。

- (1) 規律ある授業、落ち着いた学習環境づくりへの共通認識を全教職員でもち、綿密な年間指導計画・単元ごとの学習計画・評価計画を生徒・保護者に示し、計画的、意欲的に学習する習慣を身に付けさせる。
- (2) 課題解決学習や学習成果の発表の場を設け、知識や概念を活用して考えをまとめたり、説明、発表したりするなどの言語活動の充実を図る。
- (3) 問題解決型、探究型の授業及び、協働学習を取り入れ、生徒が自ら考え、創る授業への授業改善に努める。
- (4) 指導計画や週案に基づき指導の重点を明確にし、板橋区RS調査結果、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果、全国学力調査の結果を活用し、生徒の学習状況を客観的に分析し、教材の工夫、指導法や評価法の工夫改善をすることで基礎・基本の徹底を

- 図る。(指導と評価の一体化)
- (5) 東京ベーシックドリル、ミライシード等を活用して、計画的に学校体制で補充教室を行う。
 - (6) 生徒の授業のふりかえり評価並びに学校評価の結果を参考に、校内研修の充実を図り質の高い授業を提供できるよう日頃からの授業改善に努める。(全員授業研究の実施)
 - (7) 道徳推進教師を中心として道徳の時間を充実させ、いのちの尊さ、感謝の心、思いやりの心を育てるとともに、道徳的な価値を高め実践力を育成する。
 - (8) 体力向上推進を図るための健康指導を全教職員で行う。
 - (9) 将来にわたって自ら健康な心身を作ろうとする姿勢、態度を育てるとともに、全教育活動を通して食育を推進する。(健康指導、食育指導の推進)
 - (10) 朝読書・朝学習の定着に全教員で取り組み、豊かな人間性を育成するとともに、落ち着いた学校生活を送らせる。
 - (11) 我が国の文化を理解させるとともに、幅広い言語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力を育て、国際的な人権意識を向上させるために国際理解教育を推進する。
 - (12) 総合的な学習の時間を中心に環境教育に力を入れ、SDGs教育を推進し、身近な環境整備・保全、緑のカーテンなど実践できる力を身に付けさせる。

2 生活指導について

- (1) 基本的な生活習慣の確立と「早寝・早起き・朝ご飯・お風呂にドボン」の習慣化を推進する。また、礼儀を重んじ、暴力、暴言を行わない、きまりを守る態度を育成し、個人や集団の向上に努め、好ましい人間関係を構築できる能力を育成する。
- (2) 学習状況調査等の調査結果を生かし、hyper-QU分析結果等を通して生徒理解を深めるとともに、基本的な生活習慣について客観的に状況を分析して指導を行う。
- (3) 生徒一人一人の心身の安全・安心を保証し、公的空間と私的空間での言動の区別ができる生徒、おしゃれと身だしなみの区別ができる生徒を育成するとともに、「あいさつ、時間厳守、マナー・ルール」の習慣化を図る。
- (4) 問題行動の処理や事後指導に偏った消極的な生活指導から豊かな心を育てる積極的な生活指導に意識を変革し、早期発見・早期対応に心がけ、速やかに情報を共有化し、学校組織として家庭・関係機関との連携・解決を図る。
- (5) 国、都、区、本校の「いじめ防止対策基本方針」の趣旨を理解し、いじめの早期発見、早期解決するとともに人権意識の向上を図る。また、全教員が継続的に不登校の解決に向けて指導する。
- (6) 安全教育(生活安全・交通安全・防災安全)、防犯、避難訓練を防災教育担当主任を中心に計画的に実施し、生徒の安全管理体制を整備し、安全な行動がとれる力、危険回避能力、落ち着いた学校生活、家庭生活が送れる力を身に付けさせる。
- (7) スマホ・携帯電話・パソコン等の情報機器の使用について、都及び区、本校のSNSを利用するルールを指導し、正しい情報モラルを身に付けさせる。
- (8) 小・中9年間、継続した授業態度やルール・マナー、学校生活習慣の共通指導事項を確認し、9年間一貫した指導を行う。また、家庭生活習慣においても小中共通の指導事項を定め、保護者に協力を求めていく。
- (9) 問題行動の指導を行う際は必ず複数で対応し、記録を正確にとり、教員間で綿密な情報共有を図るとともに学校組織として、客観的な正当性や適時性が保護者や外部の人々に説明できる指導を行う。報告・連絡・相談・いちいち記録を徹底する。

3 特別支援教育、学校教育相談について(一人一人の生徒の心を大切に作る学校教育)

- (1) 不登校生徒を出現率を下げるために、hyper-QUの結果を分析し、不登校が心配される場合は板橋区の不登校防止マニュアル及び校長会の参考資料に従い組織体制で当たる。
- (2) 教育相談週間の実施やカウンセリングの充実を図り、生徒の心情を理解し癒しのある教育を推進する。(定例の教育相談委員会兼特別支援委員会を継続する)
- (3) 特別支援教育コーディネーターを中心に情報の共有化を図り、生徒と生徒、教師と生徒、教師と保護者の望ましい人間関係をつくり、SCの活用等を積極的に行う。
- (4) 特別支援教育や副籍交流等を推進するため、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、巡回指導教諭、特別支援教室専門員、各学年主任、担当教諭と連携を図り、学校全体で組織的に指導する。
- (5) 全教職員が特別支援教育の研修を積み重ねていく。

4 進路指導について（アントレプレナーシップ教育の視点を視野に入れ、キャリア教育、体験活動の充実を図る）

- (1) 進路指導計画に基づき、全学年において進路指導主任、進路担当教諭を中心とした組織的、系統的な進路指導を行う。
- (2) 自己理解を深め、「生き方・在り方」を考えることを通して、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。
- (3) 農業体験、職場体験、上級学校訪問等を実施し、生徒自らが主体的に取り組むことで望ましい勤労観、職業観を培いキャリア教育の充実を図る。

5 特別活動・その他（認め合い、高め合い、励まし合える集団を育てる）

- (1) 学級活動を基本として、自己及び他者を理解・尊重する態度を育成し、望ましい人間関係を確立する。
- (2) 生徒会活動の充実を図り、生徒一人一人が自己を、集団をプラスの方向に高めていけるようサポートする。自主的から自治的へ、そして自浄作用の働く集団に育てる。
- (3) 行事への意欲的な取り組みを通して、社会性、協調性、協力する態度を培い、集団や社会の一員として自ら進んで責任を果たす態度と自己を生かす能力を育てる。
- (4) 第7学年富士見移動教室、第8学年スキー教室、第9学年修学旅行の宿泊行事の目的を明確にして、目的の達成と良好な人間関係の構築、集団の資質向上を図る。
- (5) 部活動に関しては、1人1顧問、1部活複数の担当を原則とし、外部指導員の積極的な活用を図り、生徒の意欲的な活動を推進し、学校全体を活性化させる。
- (6) 地域との連携を深め、地域の伝統行事やボランティア活動に生徒を積極的に参加させるなど地域の教育力を活用する。

6 学校運営について（組織マネジメントサイクルR-PDCAを生かした学校を目指す）

- (1) 経営支援部を中心に学校経営を活性化し、各分掌組織と連携し、何事も学校体制で学校運営を進めていく。板橋区コミュニティスクールを活性化させる。
- (2) 主幹・主任教諭が分掌の進行管理を行い、学年主任・担当者がそれぞれの責任と協力の下に組織的に組織マネジメントを行い、ショートスパンの評価・改善を行う。各教員が分掌の仕事内容を把握し、積極的に役割を果たす。
- (3) 主任教諭は、主幹教諭を補佐するとともに、若手教員への助言・支援など指導的役割を果たす。（職務を与え、進捗状況を把握し、指導・支援を行うOJTの推進）
- (4) 施設・設備の安全点検を定期的に行い、学校内外の環境美化と整理整頓に日々努める。
- (5) 学年会計、事務会計担当、管理職による学校予算の適切な執行管理を行う。
- (6) 校内研修を計画的に実施するとともに、全教員が研究授業を実施する。また、各自が個人の課題をもって外部研修に参加し資質の向上を図る。
- (7) 服務規律の厳正を図り、生徒・保護者から信頼される教育公務員としての自覚をもって全教職員で教育活動を行う。
- (8) 学校だより、学年だよりの発行やホームページを活用した広報活動に努める。
- (9) 幼稚園・保育園・小学校との連携に努めるとともに、学校公開や板橋区コミュニティスクール委員会の開催、地域センターとの連携を図り、地域に根ざし、一貫した校風と伝統をつくる。